

# インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定期間について <国、地方公共団体及び所管法人等の集計>

資料 1

平成26年10月1日時点

## 【背景】

○政府は、国、地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定。以下「基本計画」という。)を策定するとともに、基本計画に基づいて、まず、平成28年度までに国、地方公共団体等の各インフラを管理・所管する者による「インフラ長寿命化計画」(行動計画)の策定を目指すこととした。

<参考>「インフラ長寿命化計画」(行動計画)は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進していくための中期的な取組の方向性を明らかにすることを目的として、各インフラを管理・所管する国、地方公共団体等ごとに、対象施設、計画期間、現状と課題、中長期的なコスト見通し、取組の方向性等を定めるもので、個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設毎の長寿命化計画」の基となるものである。

○これを受け、各主体による取組を促進するため、行動計画の現時点における策定状況及び策定見通しをとりまとめた。

## 【行動計画の策定期間の概要】

○基本計画で定められた期限(平成28年度)までに、3,185主体のうち約99%に当たる3,150主体が行動計画を策定予定。

○今年度(平成26年度)末時点では、国の各府省庁は、13府省庁のうち約62%に当たる8省庁において、また、国、地方公共団体及び所管法人等の合計では、約26%に当たる813主体において、策定済みとなる予定。

(注)行動計画の策定対象とする所管法人等の範囲が一部未定のため、今後、策定主体が増える可能性がある。(基本計画では、安全性、経済性や重要性の観点から、計画的な点検・診断、修繕・更新等の取組を実施する必要性が認められる施設を行動計画の対象施設とするものとされている。)

## 【総数】

(主体)

	合 計	策定済み	H26年度内	H27年度内	H28年度内	H29年度以降
策定主体	3,185	542	271	497	1,840	35
国	13	2	6	5	0	0
地方公共団体	1,788	5	111	460	1,177	35
所管法人等	1,384	535	154	32	663	0

【国】

合 計	策定済み	H26年度内	H27年度内	H28年度内	H29年度以降
13	2	6	5	0	0

省 庁 名	総 数	策 定 時 期				
		策定済み	H26年度内	H27年度内	H28年度内	H29年度以降
内 閣 府	1	0	0	1	0	0
警 察 庁	1	0	1	0	0	0
総 務 省	1	0	0	1	0	0
法 務 省	1	0	1	0	0	0
外 務 省	1	0	0	1	0	0
財 務 省	1	0	0	1	0	0
文 部 科 学 省	1	0	1	0	0	0
厚 生 労 働 省	1	0	1	0	0	0
農 林 水 産 省	1	1	0	0	0	0
経 済 産 業 省	1	0	1	0	0	0
国 土 交 通 省	1	1	0	0	0	0
環 境 省	1	0	0	1	0	0
防 衛 省	1	0	1	0	0	0

【地方公共団体】

合 計	策定済み	H26年度内	H27年度内	H28年度内	H29年度以降
1,788	5	111	460	1,177	35

地 方 公 共 団 体	総 数	策 定 時 期				
		策定済み	H26年度内	H27年度内	H28年度内	H29年度以降
都 道 府 県	47	0	12	11	24	0
指 定 都 市	20	4	5	5	6	0
市 区 町 村	1,721	1	94	444	1,147	35

(備考1) 地方公共団体には、水道、自動車運送、鉄道、電気、ガス等の地方公営企業を含む。

(備考2) 一部事務組合及び広域連合は、後掲の「所管法人等」に計上した。

【所管法人等】

合 計	策定済み	H26年度内	H27年度内	H28年度内	H29年度以降
1,384	535	154	32	663	0

所管府省	分野	内訳詳細	策定主体	総 数	策 定 時 期					
					策定済み	H26年度内	H27年度内	H28年度内	H29年度以降	
内 閣 府	国立公文書館	—	独立行政法人	・平成27年3月までに策定対象とするか決定						
	北方領土問題対策協会	—	独立行政法人	・平成27年3月までに策定対象とするか決定						
総 務 省	情報通信関係施設	—	民間事業者等	・平成27年3月までに策定対象とするか決定 ・策定主体に対し、「平成29年3月までに策定等すること」を要請する予定						
	郵便局施設	—	民間事業者	1	1	0	0	0	0	
	消防関係施設	—	一部事務組合	・平成27年3月までに策定主体に対し策定を要請する予定						
広域連合			・平成27年3月までに策定主体に対し策定を要請する予定							
文部科学省	文教施設等	—	独立行政法人等	・平成27年3月までに策定対象とするか決定 ・策定主体に対し、「平成29年3月までに策定すること」を要請する予定						
厚生労働省	水 道	—	一部事務組合	97	68	0	0	29	0	
	医 療	病院	独立行政法人等	・平成27年3月までに策定主体の対象範囲を決定する予定 ・策定主体に対し、「平成29年3月までに策定すること」を要請する予定						
	福 祉	社会福祉施設	独立行政法人等	・平成27年3月までに策定主体の対象範囲を決定する予定 ・策定主体に対し、「平成29年3月までに策定すること」を要請する予定						
	雇 用	職業能力開発短期大学校等	独立行政法人	1	・策定主体に対し、「平成29年3月までに策定すること」を要請する予定					
	年 金	年金事務所	特殊法人	1	・策定主体に対し、「平成29年3月までに策定すること」を要請する予定					
農林水産省	水路等施設	—	独立行政法人	1	1	0	0	0	0	
経済産業省	工業用水	—	一部事務組合	8	0	1	0	7	0	
	エネルギー供給施設	—	民間事業者	・当省の行動計画策定後、速やかに民間事業者に対し、同行動計画の周知を行う						

所管府省	分野	内訳詳細	策定主体	総数	策定時期					
					策定済み	H26年度内	H27年度内	H28年度内	H29年度以降	
国土交通省	道路	—	民間事業者	6	0	6	0	0	0	
			地方道路公社	32	0	7	25	0	0	
	河川・ダム	—	独立行政法人	1	1	0	0	0	0	
	港湾	—	民間事業者	1	0	0	1	0	0	
			一部事務組合	6	0	0	3	3	0	
	海岸	—	一部事務組合	6	0	0	3	3	0	
	空港	—	民間事業者	3	0	3	0	0	0	
			民間事業者	165	154	11	0	0	0	
	鉄道	—	軌道	民間事業者	25	24	1	0	0	0
			索道	民間事業者	410	285	125	0	0	0
			住宅	UR賃貸住宅	独立行政法人	1	1	0	0	0
自動車道	—	民間事業者	27	0	0	0	27	0		
		地方道路公社	6	0	0	0	6	0		
環境省	廃棄物	一般廃棄物処理施設	一部事務組合	576	0	0	0	576	0	
		産業廃棄物処理施設	地方公社	9	0	0	0	9	0	
防衛省	労務管理	—	独立行政法人	1	0	0	0	1	0	